

第1回 荒川上流大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

■日時 : 平成29年6月2日(金) 10時30分～11時40分

■場所 : 小国町役場4階大会議室

■構成機関 : 小国町、気象庁山形地方气象台、国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所、山形県置賜総合支庁総務企画部、山形県置賜総合支庁建設部、山形県環境エネルギー部危機管理・暮らし安心局危機管理課(オブザーバー)
国土交通省東北地方整備局河川部(アドバイザー)
国土交通省北陸地方整備局河川部(アドバイザー):欠席

■報道機関 : 山形新聞

■議事

- (1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組みの県管理河川への拡大について
- (2) 荒川上流大規模氾濫時の減災対策協議会(仮称)規約(案)について
- (3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有について
- (4) 県管理河川における主な課題について
- (5) 災害発生時における市町村と気象台の連携について
- (6) その他(情報提供)

■主な発言内容

Q: 山形県管理区間の荒川上流ということですが、荒川水系全体では、どのような協議会が立ち上げられているのか。

A: 荒川水系のうち山形県内については、本県管理の河川しかありませんので、本協議会のみを予定しています。なお、直轄の横川ダムについては、幹事会に入っていたことにしています。下流域につきましては、羽越河川国道事務所が主体となつて、昨年度、減災対策協議会が立ち上げられております。

Q: 荒川上流域に限定されている協議会の規約なので、第2条の河川管理者、県、市等のところが、市は、小国町に限定されるのではないか。

A: 「県」を「山形県」に「市」を「小国町」に修正したいと思います。

(意見①): 荒川で大規模な水防演習がありました。あの様な大きな演習を体験すると

水害に対する意識が非常に高まります。50年前に羽越水害を体験しております。横川沿いの道路の両岸がほとんどえぐられ、小国町は甚大な被害に見舞われました。小国町にある赤芝発電所が持ち堪えられないという連絡があつてから、間もなく決壊。

そのことによって、新潟県関川村の被害が相当甚大なものになったと聞いております。こういった意味でも、上流域における責任というものは、非常に大きいと感じています。上流域とその下流域との情報交換、連絡網をしっかりと構築することで、情報が早く伝わるように、避難が早くできるようなことまで考えていければ良いと、本日の会議で思いました。

小国町でもハザードマップを作っておりますが、中々避難する場所がありません。

最初の避難場所をはっきりさせるための案内表示を整備するなど、少しずつではありますが対策を進めております。この協議会を通じて町が出来ること、減災につながることを考えていきたいと思っております。

(意見②) : 下流域の方も減災対策協議会を昨年の5月と9月に開催し、今年も6月に開催する予定です。流域一本になっていきますので、連携をして何らかの形で情報共有をしていくことが非常に大事なことだと思っております。下流の新潟県の協議会と情報交換を行って、うまく連携しながら進めていきたいと考えております。

以上